

使用料の返還のご案内

専用利用を取り止める場合、所定の期日までに「利用取り止め届」を提出されたときは、使用料をお返しします。

1 「利用取り止め届」の提出期限及び返還の割合

(1) 多目的ホール

利用日の 3 か月 前までに「利用取り止め届」を提出したとき	全額返還
利用日の 3 か月 前以降	返還なし

※「3 か月前」とは、利用日の属する月の前月の当該利用日に対応する日

例：利用日が11月15日の場合…8月15日（この日を含めて前の場合全額返還）

※前月に該当する日がない場合（利用日が3月29、30、31日や5月31日など）は、前月の該当する日より前にある日

例：利用日が5月31日の場合…閏年でない年は2月28日（この日を含めて前の場合は全額返還）

(2) 会議室、和室、体育館、ピアノ

利用日の 10 日前 までに「利用取り止め届」を提出したとき	全額返還
利用日の 5 日前 までに「利用取り止め届」を提出したとき	5割返還
利用日の 5 日前 以降	返還なし

※例：15日利用の場合

日付	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
日前	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	利用日
返還割合	← 全額返還 →			← 5割返還 →					← 返還なし →				

2 返還方法 銀行口座振替（2～3週間後銀行口座に振込）

3 必要書類等

- ・ 利用取り止め届（市様式）
 - ・ 利用許可書（2枚以上となっている場合は、全ての許可書）
 - ・ 領収書
 - ・ 印（認印可、シャチハタ不可）
 - ・ 通帳の写し（表紙から1枚開いた面）
- ※利用申請者名義の銀行名・支店名・口座番号等がわかるもの

福岡市西部地域交流センター《さいとびあ》

〒819-0367 福岡市西区西都2丁目1-1

TEL 092-807-8900

FAX 092-807-8895

西部地域交流センター利用料金

●個人使用料

(単位：円)

区 分	一般 (2時間につき)	高校生 (2時間につき)	小学生・中学生 (2時間につき)
体育館	260	130	90
トレーニングルーム	260	130	※注 90

※時間を超えた場合は、超過料金をいただきます。

※小学校に就学する前の乳幼児、市内に居住する65歳以上及び、障がい者の方の利用は無料です。

※小・中学生が午後6時以降に利用する場合は、保護者、又は指導者(18歳以上で高校生は不可)の同伴が必要です。

※注) トレーニングルームは、小学生以下の利用はできません。

●専用利用

1. 多目的ホール使用料

(単位：円)

区 分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
多目的ホール	1,900	7,600	9,500	9,500	17,000	19,000
グラントピア	5,080	5,080	5,080	10,160	10,160	15,240

※入場者から入場料を徴収する場合及び、舞台演習又は、舞台準備のため利用する場合は別途料になります。

2. 会議室等使用料

(単位：円)

区 分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
第1会議室	1,200	2,400	2,300	3,400	4,400	5,200
第2会議室	1,300	2,500	2,400	3,600	4,600	5,400
	A	870	1,670	1,600	2,400	3,070
	B	430	830	800	1,200	1,800
第3会議室	500	1,000	900	1,400	1,800	2,100
和室	300	500	400	700	800	1,000

※第2会議室は、AとBでの分割利用ができます。

3. 体育館使用料

(単位：円)

区 分		午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
平日	全体(全面)	3,000	4,000	5,000	7,000	9,000	12,000
	A(半面)	1,490	1,980	2,480	3,470	4,460	5,960
	B(半面)	1,510	2,020	2,520	3,530	4,540	6,050
土日 祝日	全体(全面)	4,000	5,000	6,000	9,000	11,000	15,000
	A(半面)	1,980	2,480	2,970	4,460	5,450	7,430
	B(半面)	2,020	2,520	3,030	4,540	5,550	7,570

※体育館は、AとBでの分割利用ができます。

4. 交流プラザ、市民ロビー、チャイルドルーム、屋上広場は「無料」です。

●コインロッカー使用料

(単位：円)

区 分	単 位	金 額
体育館横に設置しているロッカー	1回	30
多目的ホール横に設置しているロッカー	1回	100